

私の8月15日

杉山 和男 *Kazuo Sugiyama*

(財)国際貿易投資研究所 理事長

- これまで時々この欄をお借りして少年時代から強い印象を残した出来事について述べてきた。そろそろ仕事に就いてからの回想に移りたいのだが、その前にやはり昭和20年(1945年)8月15日のことに触れないわけにはいかない。いうまでもなく、当時の殆どすべての日本人の生死を決めた日であり、明治以来近代国家となった日本が、大日本帝国から、全く異なる性格をもつ今日の日本国に変質した日だからである。

物心ついていた日本人すべてにとって忘れ得ぬ日であるが、何才位であったか、又この日どこに居たかによって随分異なる体験をしているはずである。(特にティーンエージャーだった我々の中では、2、3年の年齢差で大きく印象が分かれていると思うし、日本内地にいた人々にとっては一番の問題が、空襲爆撃から食糧難に移った時であり、満州など外地にいた人々には惨憺たる逃避行の始まりとなった日だったろう。)ただ、次の諸点についての思いはほぼ共通していたのではなかろうか。(注1)

(A) 抜けるように明るい夏空の下の暑い日だったが突然正午に重大放送があることを知らされた。

(B) 「玉音」とよばれた昭和天皇の肉声は、誰も皆初めて耳にするもので、ラジオの機能不全(雑音多く)、天皇独特のイントネーション、難しい言葉が多いことなどで、大部分の人がその意

味を直ちに正確には理解できず、突如侵入を始めたソ連への宣戦布告か、本土決戦への激励かなどと思った人も多かったようだが、続いて放送された政府声明やアナウンサーの解説で、日本が国運を賭して遂行した大東亜戦争に完敗し、自ら白旗を掲げたことを理解したと思われる。

(C) 今の今まで、「神州不滅」「米鬼、英鬼撃滅」の掛け声の下、間もなく必ず日本本土に上陸してくる連合軍に対し、「一億玉碎」を覚悟し、最後の一戦を敢行するといっていたこの国が、敵国の降伏要求を受け入れ、自ら全面敗北を認めるのか。日本の光栄ある歴史はここで終わり、日本民族は連合国の支配下に入るという屈辱の日々が始まるのか。

(D) しかしその反面、この詔勅が本当なら、我々はもはや戦うことは天皇の命令で禁じられ、猛烈を極めた米軍機の空襲もなくなり今夜から灯火をともし、とにも角にも空前の大戦争、負け戦の中を生き延びたことになるのだ。

人により放送を耳にした場所により (C) と (D) との重さが微妙に異なっていたと思う。筆者の場合は海軍経理学校 (注2) の生徒として帝国海軍の最精鋭と自認しつつ、対戦車地雷を抱えて米軍戦車に体当たり攻撃をかける訓練などを続けていたさ中であつたから、(C) の無念、悔しさは強烈であり、同年輩の特攻を敢行した人々に遅れを取ったという想いが強かつた。しかし暫くすると、これで命が助かって、諦めていた家族、特に母ともう一度会えるのだ、このような殺伐とした生活を脱し、新たな人生を再出発できるのだという歓喜の思いがこみ上げてきた。

- さて少し時間が遡るが、筆者が何故海軍にいたのか、筆者のみた帝国海軍の長所と欠点等について少し述べておきたい。

昭和 16 年 12 月 8 日朝の突然の対米英戦開始に驚いた国民も、

最初の半年は日本海軍の鮮やかな勝利に目を見張ったものの、早くもミッドウェーの大敗戦を境に急速に敗色の深まるのを感じていた。このような背景の下、学生の徴兵猶予の廃止、徴兵年齢の引き下げ（20才から18才へ）、中学3年生以上の勤労動員等が矢継早に実施され、我々都立一中（後の日比谷高校）の250人の第67期生も、4年生で軍の学校や旧制高校等に入った少数の人々を除き、昭和19年4月、5年生になると直ちに三田の住友通信機の工場で、部品の生産や組立てに専念させられた。そして間もなく満18才になれば徴兵の対象となり、最下級の兵隊として、陰湿で人間性を全く無視する内務班生活を送ることを避けられない運命にあった。一方4年生の時海軍経理学校に入っている友人の話では、長期休講になっている東大や一橋大の著名な先生方の講義がここだけは続けられているとのことで、どうせ死ぬのなら少しでも勉強させてもらい、また海軍士官として人間らしく働けたらと思い、勝鬨橋の袂から品川台場に移ったばかりの本校の入試を受け、10月1日に入校し、海軍生徒に任命された。

- はじめの半月は特別訓練期間と称し、海軍体操、水泳、マラソン、カッター、棒倒し、剣道等で日課が埋まり、関節炎などで入院する者も続出したが、その後は法学通論（牧野英一教授）民法（我妻栄教授）経済史、経済原論、論理学、歴史、数学、力学、軍需学、外国語等広範な分野での座学も開始され、向学心も満足させられた。しかし残念なことに11月中旬に入ると、連日連夜B29の爆撃が始まり、訓練も講義も中断されることが多くなった。このため学校は神戸経済大学（現在神戸大学）、県立神戸経済専門学校（現在神戸商科大学）、県立第4中学校（現在星陵高校）等の集結している垂水の丘に移転した。しかしここも間もなく東の神戸市、西の明石市が猛爆を受け、日夜を問わず空襲警

報に日課の実施が困難となり、硫黄島・沖縄が占領される頃になると、食糧自給と松根油採取のための農耕突貫作業や上陸米軍を想定しての挺身切込み訓練、対戦車地雷を持って体当たりを行う奇襲攻撃訓練等に主な時間を費やすこととなり、「もはや我々の乗る艦（フネ）はない。」「国内での飛行機生産は0となった。」などという噂を耳にするようになり、本土決戦ともなれば多くの国民が死ぬのだから、我々精鋭男子が真っ先に死ぬのは止むを得ないことと覚悟を決めざるを得なかった。

- すでに末期的症状を呈していた海軍に僅か10ヶ月半の体験しか持たぬ筆者が批判を行うことはおこがましいかもしれぬが、その長所と欠陥について今日でもなお感ずる所があるので、少し述べておきたい。帝国海軍が滅亡した昭和20年以降実に多数の海軍に関する本が出版されているが、殆どの本が海軍に関し比較的寛容であり、明治初年の零から出発し、多くの人材と「大和」「零戦」など世界一級の装備を擁する伝統ある組織が創られたことを讃え、多くの美点を挙げるものが多い。たとえば陸軍に比べその戦闘の性格上、科学的合理的思考を重んじたといわれる。また組織が小さかったせいか、軍縮時代の条約派と艦隊派の闘争を除けば、比較的仲の良い居心地のいい組織だったとも評される。更に私見ではあるが、山本権兵衛、加藤友三郎、岡田啓介、米内光政、鈴木貫太郎等、首相としても評判の良かった提督達もいた。海の戦争である対米英戦に正面から反対しなかった無責任さは許されるものではないが、昭和20年の最後の局面で、鈴木、岡田、米内等が本土決戦を回避するよう努力したことにより、その罪の幾分かは償われたものといえるかもしれない。「サイレントネビー」として、政治を乗っ取った陸軍と対照的だったためか、東京裁判においてもA級戦犯として陸軍の将官15名が有罪とされた

のに対し、早く獄中死した永野元帥を除けば、有罪（有期禁固刑）となったのは島田大将と岡中将の2人だけであった。

- さて海軍士官の教育において筆者が最も評価したのは、「精神の貴族性」を保持すべきことが不断に強調されたことである。下士官、兵を統括する者として常にプライドを持ち、「ノーブレス、オブリージュ」の心構えを基盤に責任回避をしない、具体的には「言い分けをしないこと」から始まり、（注3）服装、言動等の端正さが要求され、たとえば上京するには三等車には乗るな、帝国ホテルに泊まれなどという現実的指示も含まれていた。

しかしこういう話は士官クラスだけのことであるという限界があった。偶々文芸春秋の今年平成19年の8月号の「昭和の海軍」という座談会でどなたかが、「陸軍が奇兵隊という武士階級にこだわらぬ組織をもつ長州藩中心に創設されたのに対し、海軍は身分意識の特に強い薩摩藩中心に創られたので階級意識が強かった。」と述べておられるが、筆者はむしろ海軍がすべてを英国にならって創られ、その英国海軍がスペインとの対抗上艦隊の急速な拡大を行った時、士官には若い貴族を動員したが、下士官、兵には人員不足のため囚人まで駆り出した。そこから厳しい差別扱いと激しい体罰も必要とされ、その慣行まで日本海軍に持ち込まれたのではないかと推測している。

- さてその体罰＝私的制裁であるが、陸軍の内務班生活における上級者、古年兵の暴力行使の実態については、戦後間もなく、「真空地帯」（野間宏著）などで詳細に紹介されたが、海軍についても「海の城」（渡辺清著）などですさまじい体験談を読むことができる。

その悪しき慣行は兵学校、機関学校、経理学校という士官養成校まで持ち込まれており、兵学校で鈴木貫太郎や井上成美が校長

のとき禁止を命じたという例外時もあったようだが、筆者の入った経理学校の生活でも大手を振って実行されていた。特にこれらの学校では教室での座学の時間以外は、1号(3年生)、2号(2年生)、3号(1年生)と組合わせた分隊単位の行動が基本であり、原則的には1号が3号に絶えず鉄拳制裁を行っていた。「敬礼を忘れた」「駆け足すべきなのに歩いた」「同分隊の誰かが失敗をした」「分隊対抗競技に負けた」等理由はいくらでもあった。食事中、夜の自習時間、一度ベッドに入り当直士官の巡検後再びたたき起こされてからと、時間もいくらでもあった。私見だが、太平洋の戦いの直前頃から生徒数も、従ってまた教官数も大增員されたためか、上級生の質もこれを監督指導すべき教官(少佐から中尉位の先輩士官が主力)の質も玉石混淆の色を濃くしていたことが、この悪習を一層拡大激化したものと思う。

鉄拳制裁は兄の弟に対する愛情表現のようなものとよく聴かされたが、冗談ではない。精鋭たるべき士官の卵だった我々の中にも、理不尽な鉄拳制裁で耳や歯を痛め、今日でもなお後遺症に悩んでいる者もいる。ここでは具体的事例として筆者が体験した昭和20年1月元旦の夜の出来事を述べておきたい。

元旦で夕刻までの外出を許可されたのだが、筆者と同分隊の同期生の一人が、帰校時間の5分前に間に合わなかった。地方出身者で東京の交通事情に不慣れだったためらしい。我々同期生はその夜食堂に集められ、100人の1号から散々に殴られた。我々も連帯責任で数十回は殴られたが、本人はすでに意識を失っているのに2人位の1号が背中を支えて立たせ、数十分間入れ代わり立ち代り殴り続けた。瞥見した彼の顔は青黒く変形し人間の顔とは思えなかった。後で聞いたが、その場から入院した彼を受け取った軍医はここまでやる必要があるのかと怒ったという。彼の顔は

8月に別れる時まで元には戻っていなかった。教官や1号の中には少数だが良識があると思っていた人もいたのだが、この時一人もこの暴行を制止する人はいなかったのだろうか。

士官候補の教育についてすらこのような状況だったから兵の場合はもっと激しく、鉄棒で背中を殴られて死んだ者や制裁を恐れ逃亡した者もいたようである。(注4) またこのような悪慣行を平気で捕虜や外国の住民にも行ったためB、C級戦犯とされた者も少なくなかったと思う。

この愚劣な慣行は、前述した海軍の長所、よき伝統をすべて帳消しにする程馬鹿げたものだったと思う。

- さて話を8月15日に戻そう。玉音放送の内容については教官達も事前に何も知らなかったようで、校長は直ちに上京、海軍省へ事情を聴きに行ったというし、教官達も「余りにも情けない。無念だ。」「君側の奸による決定だ。」「天皇はもう一度やるといっているのだ。」などと号泣する者、茫然と立ちすくむ者が多かった。我々は寝室に戻り作業服に着替えながら、怒号する者、号泣する者、嗚咽する者など、一言でいえば慟哭という空気が支配した。

翌16日には協定に違反して和歌山方面に上陸してきた米軍を迎撃するといわれ、38式歩兵銃と実弾を持ち焼けた神戸市中まで行軍した。折角戦を止めたと思いが、やがて誤報と判り帰校した。神戸では若い娘達が早くもモンペを脱ぎスカートをはいていた姿に驚いた。そしてその夜は月光の下、校庭で校舎正面にあった菊の紋章、軍艦旗、各種文書などを焼いた。夜空に高く燃え上がった炎は、帝国海軍の終焉を象徴するようで忘れ難い光景であった。

21日になると、長期休暇で(再び集合を命じることもあり得

るという前提で) 全員帰郷せよということになり、家族の疎開している静岡県の富士市に帰った。突然帰宅して敬礼した筆者の顔をまじまじと見つめていた母の目から涙が溢れてくるのを見て無事に再会できて本当によかったと思った。ただ、約1月後には取り消されたのだが、休暇で一時帰れという名目は妙に頭に残り、その後10年位は、「休暇を取り消す。ゲリラ作戦のため本校に帰ってこい。」といわれる悪夢に時々悩まされた。

- 寒さ、空腹、激しい訓練に耐え、死ぬ覚悟もさせられたものの、この惨憺たる大戦争の中を比較的優遇され、戦後の日本再建のため海軍により温存されたという結果になった。

そして秋になると軍学校退学者を少数ではあるが、(GHQが少数に限ると指示したという。) 大学や旧制高校等へ編入する試験があり、運良く一高に入れた。青春期の知的放浪はすでに中学の時に始まり、海軍の教育はかえって思想的疑問に拍車をかけたが、今や本格的に「真実とは何か」「人生いかに生きべきか」という模索が始まった。丁度日本という国の性格も変わり、有識者といわれる人々の論説も様変わりしている時期でもあり、読書や尊敬すべき友人達との論議に夜を明かすことも少なくなかった。寮の部屋の壁に「向陵3年夢とはいえど骨にこたえし荒修行」という墨痕鮮やかな落書きがあったが、振り返ると修道僧のような気持ちで過ごした日々であった。

- さて昭和20年8月15日を境に日本の国柄は全く変質したと冒頭に記したが、どのように変わったのか日本国民の一人一人が十分理解しているであろうか。明治22年(1889年)公布された「大日本帝国憲法」は、近代国民国家の形成と神権的天皇制の確立というかなり矛盾した2つの要請を組み合わせるといふ難問に立向い、元老格、首相格の伊藤博文や山県有朋も欧州に出掛けたり

して議論の末、軍人勅諭と教育勅語で補完された独自のものを生み出した。これに対し周知のごとく、現行「日本国憲法」はマッカーサーの命により僅か10日程で民政局が作成し、天皇を戦犯にしないという交換条件で日本政府に押し付けてきたものである。民主主義国家日本が誕生するというのに、民主主義にとって致命的に重要な徹底した議論など行われる余地はなかった。かくて再生した日本は徹底した議論を行う慣行を忘れて誕生したともいえよう。憲法問題をここで展開するつもりはないが、東京の町を歩くと、宮城前には戦前の皇国史観で最高の文武の忠臣とされた和氣清麿呂と楠正成の銅像があるし、神宮外苑の明治記念館には和洋80枚の大壁画が明治大帝の偉業を、即ち大日本帝国の栄光を展示してある。靖国神社には、明治軍制と神社の創立の主役だった長州藩の大村益次郎の巨大な立像が戦前のまま残されている。これ等を見ていると、あの8月15日の変革とは何であったのかと又考えざるを得ない。

(注1) 別掲参考書<特に(3)と(4)>によれば、少数ではあるが欣喜雀躍した人もいた。たとえば永井荷風は直ちに祝盃を挙げたといい、平林たい子は気分爽快で寝る気にならぬと書き残しているという。

(注2) 海軍の士官養成校としては兵学校(江田島)、機関学校(舞鶴)、経理学校の3校があり、入校とともに、陸軍の学校とは異なり、下士官の上、兵曹長(准尉)の下におかれ、3年の修業卒業後は少尉候補生に任官した。

(注3) この教訓を、筆者は仕事に就いてからも終始守ることとした。上司からひどく叱られ、それが誤解であること、特に第3者の責に帰することを一言弁解すれば氷解することが判っている場合も、責任回避といわれた

くない、男らしくないとの思いから海軍でいわれた「言い分けするな」の教訓に従い弁明しなかったことが何度かある。それが結果的に私の仕事にプラスになったかマイナスになったかは判らない。

(注4) 一例として吉村昭著「陸奥爆沈」などよく調べたドキュメント作品がある。

参考書の主なもの

- (1) 「日米戦争と戦後日本」五百旗頭眞著 講談社学術文庫 1989年
吉田茂賞受賞（米国による戦後日本再建案（占領政策）の立案を詳述）
- (2) 「敗戦と日本人」保阪正康著 ちくま文庫 2006年
（天皇独白録、藤田侍従長の回想等により日本側敗北への経過を述べる）
- (3) 「8月15日の日記」永六輔監修 講談社 1995年
（有名人達のその日の日記）
- (4) 「同日同刻」山田風太郎著 ちくま文庫 1979年
（開戦の日と終戦の日の有名無名の人々の記録、
高浜虚子の句「秋蟬も泣きみの虫も泣くのみぞ」）
- (5) 「あの日（昭和20年の記憶）上下」NHK出版 2006年
- (6) 文芸春秋 2007年8月号中の「昭和の海軍」
（半藤一利、秦郁彦、福田和也等の座談会）
- (7) 「海の城（海軍年少兵の手記）」渡辺清著 朝日新聞社 1969年
- (8) 「文明史のなかの日本国憲法」滝井一博著 講談社メチエ選書 2003年
- (9) 「日本国憲法誕生記」佐藤達夫著 中公文庫 1957年